

=私たちの活動 4つの柱=  
\*制度化と指導員の身分保障  
\*専門性と仕事の確立  
\*父母と共に学童保育運動の発展  
\*全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

## ニュース学童保育

2017. 6. 7.  
NO. 14  
全日本建設交運一般労働組合  
全国学童保育部会 発行  
編集：事務局

# 群馬支部・桐生分会が始動

## 指導員の本来の仕事を訴える

市と懇談

5月31日群馬学童保育支部桐生分会で桐生市担当課との懇談を行いました。

自に策定したマニュアル改正がないと改善できないとのことでしたので、マニュアルに沿って運営してきた昨年度について担当課、指導員それぞれが意見を述べました。

子どもと関わる時間が削られる

大きな課題となった指導員が行う会計業務については、年度末の決算時期は子どもの姿より会計の数字を見て

いることの方が多かった、保育時間にも会計業務や事務仕事をしていることで、他の指導員に負担がかかっていることなど、本来の指導員としての仕事ができている現状を話し、会計士や専門の方を雇い、指導員は本来の子どもと関わるということに専念できるように改善策をお願いしました。

むことの方が指導員として大切だと伝え、本来の仕事の中心について理解を訴えてきました。

労働条件の改善についても、運営指針解説書に示されている通り、指導員の仕事量、責任も重い、施設環境の整備時間、指導員同士の共通認識するための保育前に行う指導員会議の必要性を伝え、1支援につき専任を複数置くこと、指導員が意欲を持って働き続けられるような労働条件の改善（号給の見直し）を訴えました。



処遇改善、施設整備の拡充を訴えました。

## 厚生労働省交渉 欠員、非正規が多い実態、改善すすまず

6月5日、全国部会は厚生労働省交渉を行いました。新しく就任した新坂係長が対応しました。

私たちから、基準が出来、補助金増額がされたものの、指導員の欠員（新座）、長時間労働と非正規問題（愛知）の実態を発言し、職員配置の基準の引き上げと常勤・複数の予算化が必要であることを訴えました。

厚労省交渉は、キャリアアップも含め処遇改善事業の考え方として、

- ・国は、職員の処遇改善は重要なことだと考えている。
  - ・キャリアアップで、来年度以降も段階的に賃金が上がっていくようにしていく。
  - ・処遇改善事業と研修の両輪で、質を上げていきたい。
  - ・市町村も、運営指針解説書を踏まえて予算措置してほしい。
- と、説明しました。

また、欠員に輪をかけて、大規模化が進行するなか、自治体に増設の計画がない、分離した先にクーラー、水回りの設備がない、施設確保が学童保育所任せという実態を発言し、施設の確保を底支える制度が不十分であることを追及し、運営指針解説書の内容を確保するための基準・要綱の改善、予算措置を訴えました。

とに専念できるように改善策をお願いしました。担当課の方は会計業務に費やす時間などについて質問し、今年度は会計監査の回数を増やので、年度末の負担は減るだろう、1年やってきたので、慣れてきたのではないかという見解を話していました。

私たちは、会計業務の経験を積むより、子ども理解を深めるための経験を積むことの方が多かった、保育時間にも会計業務や事務仕事をしていることで、他の指導員に負担がかかっていることなど、本来の指導員としての仕事ができている現状を話し、会計士や専門の方を雇い、指導員は本来の子どもと関わるということに専念できるように改善策をお願いしました。

(群馬支部

一ノ瀬 香緒理)